

# 特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構

## 令和4年度神奈川県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

### 基礎研修（後期開催コース） 募集要領

#### [ S6、S7、S8 コース ]

本研修は、特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構が、神奈川県からの指定を受け、神奈川県が定めた「神奈川県サービス管理責任者等研修事業者事業実施要領」に基づいて実施するものです。

#### 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

#### 2 指定研修事業者及び指定番号

特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構（指定番号：004）

#### 3 研修課程と募集定員

研修課程：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修

募集定員：132人（S6コース60人、S7～S8各コース36人）

#### 4 受講資格（研修対象者）等

##### （1）基礎研修の受講資格（研修対象者）

サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修（以下「基礎研修」という。）の研修対象者は、指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しようとする者、又は、指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者であることが定められています。

※ご自身の実務経験の詳細については、各市町村の担当部局にお問い合わせください。

##### 【サービス管理責任者 基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年

国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年
---	----

【児童発達支援管理責任者 基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算5年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

## 5 研修カリキュラム

令和4年度の基礎研修（後期開催コース）は、神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領に基づき、「サービス管理責任者研修事業の実施について」（平成18年8月30日障発0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添「サービス管理責任者研修事業実施要綱」（以下「事業実施要綱」という）で定める「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者基礎研修」の標準カリキュラムにより、原則として、講義を1日、演習を1日の2日間の日程で、次のカリキュラムで実施します。

【基礎研修のカリキュラム】

第1日目：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基本姿勢とサービス提供のプロセスに関する講義

第2日目：サービス提供プロセスの管理に関する演習

## 6 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた令和4年度研修実施方針

令和4年度の「基礎研修」の講義については、遠隔教育システム等を活用し、遠隔化により行います。

技術的な理由等で遠隔化による講義の受講ができない受講者への対応として、十分な感染防止対策を実施した上で、所定の会場で講義映像を視聴する放映会方式を実施します。（定員あり）

演習については、十分な感染防止対策を実施した上で、小規模・分散化による集合研修方式または遠隔教育システムを活用して実施します。

研修運営にあたり受講者や研修講師、事務局職員等への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、次の対策を行います。

- ・研修会場の50%を目安に研修定員を設定します。
- ・研修会場の準備においては、机、イス、ドアノブ、使用備品など、あらかじめ消毒を行います。
- ・研修開催中は、3つの密を避けるため、定期的な換気等を行います。
- ・研修中は、マスクの着用、手洗い、消毒液による手指消毒の周知・励行します。
- ・感染の疑いがある場合等、必要に応じて氏名・連絡先等を公的機関に提出します。（その場合は事前に施設宛てご連絡します）
- ・受講受付時に体温の報告または検温をしていただく予定です。発熱が認められる場合は、受

講をお断りする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

## 7 研修の実施方式、日程及び会場と募集定員

### (1) 第1日目：講義の実施方式等

講義は、次のア及びイの方法により実施し、受講生は、いずれかの講義を受講するものとします。

#### ア 講義（映像配信）

指定研修事業者が収録し、所定のインターネット上（以下、ウェブ）の遠隔教育システム（以下、eラーニングサイト）において配信する講義映像（8時間程度を予定）を受講者は各自可能な環境下において、演習日の前日までに視聴を完了します。講義の視聴と演習日の受講を逆転することはできません。演習日4日前までに視聴終了されていない場合、当機構より連絡する場合があります。

動画の視聴には通信料が発生します。スマートフォンでの視聴を避けるなど、通信制限がかからない環境下での視聴を推奨いたします。

なお、動画の全部または一部について、録画・録音・複製・使用・第三者への配布（動画視聴のためのID、パスワードを第三者に提供することを含む）を禁止します。

※ 映像配信：令和4年11月1日～令和5年3月31日（演習前日までに必ず視聴してください。）

※ 視聴方法等につきましては、申込時に記入頂いた受講者のメールアドレスに必要なIDとパスワードを共にお知らせします。（令和4年10月末を予定）

イ 講義（放映会）：ウェブでの対応が困難な受講者については、研修実施指定事業者が指定する放映会に出席して講義映像を視聴してください。放映会の参加には申込時に申請が必要です。また放映会の日程については研修事業者より個別にご連絡いたします。

### (2) 第2日目：演習の各コースの募集人員、日程及び会場

演習			
コース	募集人員	日程	会場
S6コース	60名	令和4年12月2日(金) 9:30～19:00	ユニコムプラザさがみはら
S7コース	36名	令和4年12月13日(火) 9:30～19:00	オンライン開催（ZOOM）
S8コース	36名	令和4年12月14日(水) 9:30～19:00	オンライン開催（ZOOM）

ア 本研修は、本機構を含め神奈川県指定を受けた3研修実施事業者が共同で講義を遠隔教育システムにより実施し、全5コースを分担して実施いたします。どのコースも研修内容は同一で、当機構では上記S6、S7、S8コースを担当いたします。

イ 当機構以外のコースを希望される場合には、「8「基礎研修」神奈川県指定研修事業者」を参照し、それぞれの指定研修事業者のホームページから、実施要領等を入手し申してください。

ウ 一人の方が複数回申し込む事は出来ません。（下記「8「基礎研修」神奈川県指定研修事業者」が実施する同時期応募の研修を含みます）

## 8 「基礎研修」神奈川県指定研修事業者

今年度は、次の指定研修事業者が本研修を実施します。

### (1) 募集期間・内容

全3研修事業者共通です。

### (2) 研修の申込

受講希望者は複数の指定研修事業所にまたがっての申込は出来ません。

	研 修 事 業 者	連 絡 先
1	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 (指定番号：001)	連絡先TEL：045-534-6215 URL： <a href="https://www.kfkc.jp/">https://www.kfkc.jp/</a>
2	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 (指定番号：002)	連絡先TEL：045-210-0788 URL： <a href="https://www.kanafuku.jp/">https://www.kanafuku.jp/</a>
3	特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構 (指定番号：004)	連絡先TEL：046-240-1961 URL： <a href="https://www.stro.or.jp">https://www.stro.or.jp</a>

\* 神奈川県サービス管理責任者等基礎研修の後期開催は、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会、特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構の2団体となります。

## 9 受講料：22,000円(税込み)

- 受講料の振込方法は受講決定通知に同封して送付します。
- 受講料については、返金できませんのでご注意ください。
- 受講料の振込手数料や会場までの交通費、eラーニング等の視聴機材、通信費等は、受講者負担となります。

## 10 申込について

### (1) 申込方法

当機構分の申し込みはホームページからの申込のみとなります。

#### ア 法人申込みの場合

当機構ホームページよりお申し込みください。通信環境等の関係でホームページよりお申込みできない場合は当機構までメールまたはお電話ください。

法人申込みの場合は必ず1法人につき1名取りまとめ担当者をもうけてください。同一法人から複数のお申込みがあり、取りまとめ担当者が異なる場合、最初のお申込に記載されている取りまとめ担当者を貴法人の取りまとめ担当者としてさせていただきます。

お申込の際は必ず法人の代表者または担当者の承諾を頂いたのち、お申込みください。

#### イ 個人申込みの場合

個人で申込みをすることもできますが、選考基準での優先順位は下がります（法人からの申込者が優先されます。）のでご注意ください。

### (2) 申込ホームページ

本機構に基礎研修の申込をする場合は、次のホームページからお申込みください。

<https://www.stro.or.jp>

### (3) 申込期限 令和4年9月22日(木)

申込期限までに当機構HPにてお申込いただいた分が有効となります。

### (4) ご注意いただくこと

- ・ ホームページにて申込後、当機構より受付完了メールをお送りします。申込後3～4営業日が経過しても受付完了メールが届かない場合はお手数ですが、当機構までご連絡ください。
- ・ 申込期限付近にお申込いただいた方には受付完了メールの到着が申込期限後となる場合がありますが、お申し込みは有効です。
- ・ お申し込み後、郵送いただく書類はありません。

## 11 受講の選考について

受講申込者が定員を超えた場合は、「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」別紙1「神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）」に基づき受講者を決定します。

別紙1

### 神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、研修ごとに次の選考基準により受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

#### 〈選考基準〉

基準Ⅰ：先に県内の事業所に配置予定の受講申込者を優先し、定員に余裕があれば県外の事業所に配置予定の受講申込者を受講決定する。

基準Ⅱ：法人からの受講申込者を優先し、定員に余裕があれば個人からの受講申込者を受講決定する。

基準Ⅲ：配置予定状況により、次の優先順位で受講決定する。

- ① 基礎研修申込時点で補足研修を修了済み  
基礎研修修了後、2年以上実務を経験し、実践研修を修了したら、ただちにサビ児管として配置を予定している者
- ② 基礎研修申込時点で補足研修を修了済み  
基礎研修修了後、2年以上実務を経験し、実践研修を修了しても、配置予定は未定の者
- ③ 基礎研修修了後に、補足研修を修了予定  
補足研修修了後、2年以上実務を経験し、実践研修を修了したら、ただちにサビ児管として配置を予定している者
- ④ 基礎研修修了後に、補足研修を修了予定  
補足研修修了後、2年以上実務を経験し、実践研修を修了しても、配置予定は未定の者

※ 上記選考基準により選考を行ったうえで、同法人内での優先順位を考慮します。よって選考の優先順位と法人からの優先順位は必ずしも一致しません。

## 12 受講者の決定及び通知

- (1) 受講者は、申込み内容を審査の上で決定し、申込み時に記載のあった送付先に受講の可否の通知を送付します。
- (2) 受講決定後の受講者の変更は認められません。
- (3) 受講決定等の通知は令和4年10月中旬に発送予定です。令和4年10月20日になっても通知が届かない場合は特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構 事務局に連絡してください。

## 13 事前課題

本研修では、第2日目の「演習」までに事前課題があります。事前課題は、受講決定通知後、特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構のホームページ (<https://www.stro.or.jp>) に掲載します。様式を事前にダウンロードしてご使用ください。

オンライン開催コースにご参加の方は、事前課題を所定の期日までに当機構HPよりご提出いただきます。詳細は受講生にお伝えいたします。

#### 14 本人確認

研修当日、本人確認できる公的証明書（下記参照）の写しを本人確認証明書提出用紙（受講決定者に郵送）に貼付して受付に提出してください。コピーをした原本も確認いたしますので研修当日持参して、受付で提示してください。

オンライン開催コースにご参加の方は、本人確認証明書提出用紙は所定の期日までに当機構HPよりご提出いただきます。詳細は受講生にお伝えいたします。

公的証明書
・住民票の写し
・住民基本台帳カード
・在留カード等
・健康保険証
・運転免許証
・パスポート
・年金手帳
・生活保護受給証明書
・国家資格等を有する者については、免許証又は登録証 等

上記書類がご準備できない場合は、当機構までご連絡下さい。

#### 15 効果測定

講義（映像配信又は放映会）時に簡易テストを、演習時には理解度を確認する効果測定をそれぞれ行います。

#### 16 修了証書

研修のカリキュラムを全て修了したと認められる者に、原則研修最終日（演習）の研修終了後に手渡しで修了証書を交付します。

オンライン開催コースにご参加の方は、修了証書は演習終了日以降に郵送いたします。

ただし、次に該当する場合には、修了証書は交付しないことがあります。

##### （1）講義

ア 講義（映像配信）を受講した者が次のことに該当した場合

講義映像のすべてを視聴していない、また講義終了後のテストの回答を提出していない場合

イ 講義（放映会）を受講した者が次のいずれかに該当した場合

（ア）遅刻、早退をした場合

（イ）著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、繰り返し注意されていた場合

（ウ）講義終了後のテストの回答を提出していない場合

##### （2）演習に出席した者が次のいずれかに該当した場合

ア 遅刻、早退をした場合

イ 著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）繰り返し注意されていた場合

ウ 事前課題を提出していない場合

## 17 個人情報の取扱い

申込みに係る書類に記載された個人情報については、特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構 学則第 15 条に基づき適正な管理を行い、本研修事務及び研修修了者名簿の管理以外の目的に使用することはありません。

## 18 オンライン開催時の受講環境について

- (1) オンライン開催は ZOOM を使用しての双方向型の研修となります。パソコン等 ZOOM が使用可能な端末、ウェブカメラ、ヘッドフォン等が必須となります。各自でご準備下さい。なおご準備に係る費用、受講に係る通信費等の一切の費用は受講生負担となります。
- (2) ご受講は通信環境のよいところでお願いします。
- (3) 事務所、ご自宅等でご受講される場合、周囲の音（電話、テレビ、他職員の会話）が他の受講生に聞こえてしまいますのでご注意ください。

## 19 その他留意事項

- (1) 研修の受講順  
「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修」と「サービス管理責任者 補足研修」は、どちらを先に受講しても、差し支えありません。
- (2) 受講決定者は研修の全日程を受講する必要があります。16に記載しているように、遅刻や早退、著しく受講態度が悪い（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、決められた期日までに事前課題等を提出しないなどがある場合は修了証書を交付できませんのでご注意ください。また、演習会場等への来場の際は、通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、ご来場ください。
- (3) 自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講が危ぶまれる時には、研修前日から当日の午前 7 時頃迄に、当機構のホームページ（<https://www.stro.or.jp>）において段階的にご案内いたしますのでご確認ください。
- (4) その他、受講申込書類に不備が見られた場合は、受講見送りとさせていただきますのでご注意ください。
- (5) また、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の社会状況により、研修方式の変更や、延期・中止となる可能性があります。その旨をご理解・ご了承ください。
- (7) 変更等があった場合は当機構のHP（<https://www.stro.or.jp>）にて掲載いたしますのでご確認をお願いします。

## 20 問合せ先（本研修の申込み等に関する問合せ先）

特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構  
〒242-0021 神奈川県大和市中心2-1-15 パークロード大和 4C  
電話：046-240-1961 FAX：046-240-1962

## 21 実務経験等に関する問い合わせ

- (1) 実務経験が該当するかなど、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の配置に関する問い合わせについては、以下の事業所を所管する指定権者の担当にお問い合わせください。

事業所所在地	指定機関(担当)連絡先
横浜市	<b>【障害者】</b> 横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 Eメール：kf-syositei@city.yokohama.jp <b>【障害児】</b> 横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課 電話 045-671-4274
川崎市	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 ファクシミリ 044-200-3932 ※問合せはファクシミリのみでお願いします
相模原市	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 電話 042-769-9226
横須賀市	横須賀市民生局福祉こども部指導監査課 046-822-8411 Eメール shidokansa-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp ※問合せは原則Eメールでお願いします
上記以外の市町村	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 電話 045-210-4717・4732

- (2) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「補足研修」に関する問合せ先

研修事業者／連絡先／ホームページ
特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク (指定番号：003) TEL：046-220-5380 URL： <a href="https://www.kcn.or.jp/">https://www.kcn.or.jp/</a>

### 【会場案内】

#### S6 コース 演習会場

- ・ユニコムプラザさがみはら 相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3 階
- ・電車でご来場の方へ

相模大野駅中央改札口から北口デッキに出て、左手に進むと「ポーノ相模大野」がみえます。そのままポーノ相模大野 2F の中央通路を進み、エスカレーターで 3 階にお上りください。